

スポーツ拠点施設整備基本計画策定業務委託に係る質問に対する回答

No.	項目	質問内容	回答
1	実施要項3 (1)ウ(ア)	類似業務の定義をご教示ください。	実施要項2(1)ケに記載のとおりです。
2	実施要項3 (2)エ(イ)	企画提案書については様式任意とありますがフォントサイズ等の指定についても特に指定はないものと考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。なお、読みやすい文字、フォントサイズ等を心がけてください。
3	実施要領3 (2)エ(イ) 評価基準2	実施要領において企画提案書には仕様書の「3.業務内容」について記載する旨がありますが、評価基準の「2.評価テーマ」にはア～エの大きく4つの項目について記載がされています。企画提案書での提案内容については「3.業務内容」の中で4つの評価テーマに該当する部分を中心に提案すると考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。なお、企画提案書の内容は、公表している資料を踏まえたものとしてください。
4	実施要項6 (2)	プレゼンテーション書類は企画提案書のみでしょうか。ご教示ください。	企画提案書のみです。
5	実施要項6 (2)	プレゼンテーションの出席者数、業務員資格要件を満たす者のみ等の出席者の制限の有無をご教示ください。	実施要項6(3)に記載のとおりです。なお、管理技術者については出席を求める予定です。
6	実施要項6 (2)	プレゼンテーション及びヒアリングの時間配分及び形式等をご教示ください。	実施要項6(3)に記載のとおりです。
7	様式	共同企業体の場合、様式2-1、2-2、5、見積書等は代表者の捺印だけでよろしいでしょうか。	よろしいです。
8	様式5	様式5の下欄にチェック体制の項目がありますが、具体的にどのような内容の記載を想定されていますでしょうか。ご教示ください。	業務内容を実現するための人員配置やネットワークなど、適正な実施体制が具体的に示されているかを確認することとします。
9	仕様書Ⅰ (2)	「各競技団体等へのヒアリング」とあるが、現在想定している団体数があればご教示下さい。	業務の進捗状況に応じて協議の上、決定します。
10	仕様書Ⅱ (2)イ	「状況把握のための必要な事前調査を行い・・・」とあるが、この事前調査とは、既往資料の整理・確認及び現地目視調査という認識でよいか。	既往資料の整理・確認及び現地目視調査のほか、新たに必要となった資料の収集確認作成等を含みます。
11	仕様書Ⅱ (2)イ	新アリーナの建設候補地の地歴調査、地質調査は実施済でしょうか。	実施していません。

12	仕様書Ⅱ (2)ウオ 閲覧資料 基本構想	仕様書の「(2) 榎原公苑全体整備のあり方」のウ、配置計画・動線計画、オ、駐車場計画については基本構想の検討内容を踏まえとありますが、閲覧資料の「榎原公苑整備基本構想」にはウ及びオに該当する箇所が見受けられません。基本構想での検討資料があればご教示ください。	公表している資料はありません。また、業務開始時に必要資料を貸与します。
13	仕様書Ⅱ (2)キ	「既存のインフラを調査し、・・・」とあるが、この調査とは、既往資料の整理・確認という認識でよいか。	既往資料の整理・確認のほか、現地目視調査、新たに必要となった資料の収集確認作成等を含みます。
14	仕様書Ⅱ (4)	榎原公苑内の既存施設等について、建物劣化度調査は実施済でしょうか。	実施していません。
15	仕様書Ⅱ (4)	既存施設の改修内容を検討し、計画を作成するとありますが、基本計画業務である為、改修方針と対象とする改修内容を策定する計画検討と考えてよろしいでしょうか。	改修内容について検討を行った上で計画の作成を行ってください。
16	仕様書Ⅱ (5)	費用対効果の分析結果の活用目的をご教示ください。また、都市再生整備事業等、活用を想定する国庫補助事業をご教示ください。	都市公園における改修整備に必要となるためです。 また、補助金等については仕様書3Ⅳ(3)に記載のとおりです。
17	仕様書Ⅱ (6) 仕様書Ⅲ (3)	整備イメージパースの作成については基本計画の為、外観についてはホワイトボリューム程度で建物ボリュームや計画の賑わいを主眼に表現されたものとし、内観についても施設の空間ボリュームと賑わいを主眼に表現した程度のものと考えてよろしいでしょうか。	協議の上、決定します。
18	仕様書Ⅲ	「新駅西側に新設するアリーナに係る基本計画の策定」においては、奈良県まちづくり推進局まちづくり推進課発注の「令和5年度 新駅・自由通路整備検討業務委託（医大・周辺まちづくり検討事業（都づくり））」及び「令和6年度 医大・周辺まちづくり施設配置検討業務委託（市町村とのまちづくり応援事業）」での成果により、新アリーナの整備予定敷地境界等の条件が定まると想定されるが、当該成果に係る情報は本業務開始時に共有されるという理解でよいか。	必要に応じて共有します。
19	仕様書Ⅲ	「新駅西側に新設するアリーナに係る基本計画の策定」において、新駅西側に関しては、具体化されていない道路計画との調整が発生するものと想定されますが、新駅周辺の周辺道路・ロータリー整備等に係る条件整理・道路計画策定等は本業務に含まないという理解でよいか。	計画策定に伴い関連する業務は含みます。

20	仕様書Ⅲ (1) 閲覧資料 基本構想	仕様書の前提条件の整理では「新駅西側に新設するアリーナについて、これまでの検討課題を整理するとともに」とありますが、閲覧資料の「榎原公苑整備基本構想」では新アリーナ計画が榎原公苑内で想定されており、新駅西側での検討課題が見受けられません。閲覧資料の「新アリーナ整備予定地選定比較検討資料」がそれにあたると考えてよろしいでしょうか。また、その他に検討課題等に対する資料があればご教示ください。	よろしいです。また、資料については、業務開始時に必要資料を貸与します。
21	仕様書Ⅲ (2)エ	「状況把握のための必要な事前調査を行い・・・」とあるが、この事前調査とは、既往資料の整理・確認及び現地目視調査という認識でよいのか。	既往資料の整理・確認及び現地目視調査のほか、新たに必要となった資料の収集確認作成等を含みます。
22	仕様書Ⅲ (4)	関係市町、利用団体等とありますが、想定している市町名・数及び利用団体名・数をご教示ください。	業務の進捗状況に応じて協議の上、決定します。
23	仕様書4	建設コンサルタントの担当技術者は、最低一名、一級建築士を配置するという認識でよいのか。	仕様書4に記載のとおりです。なお、業務遂行に必要な技術者等の人数は提案者において検討してください。
24	仕様書6	打合協議について、「・・・地域創造部スポーツ振興課のほか、関係部署が担当していることから、当該関係部署の指示についても対応すること。」とあるが、具体的な部署名をご教示ください。	業務の進捗に応じて、お示しします。
25	仕様書10	『業務上の留意事項』に関して、「本仕様書に明示のない事項であっても、基本計画の作成に向けた作業に当然に必要な事項」について、現時点で県様の想定する具体的な内容をご教示ください。	業務の進捗に応じて、お示しします。
26	仕様書10	『業務上の留意事項』に関して、「新駅西側に新設するアリーナ整備予定地に不測の事態が生じた場合」ですが、新駅西側の検討に要した費用の清算には応じて頂くと想定してよいでしょうか。 また、その場合、県が指定する整備予定地での基本計画の着手時期を踏まえて、業務の契約工期の延伸に応じていただくと想定してよいのか。	業務の進捗状況に応じて協議の上、決定します。
27	閲覧資料 基本構想 P17	評価基準の「2 評価テーマ」の「2 施設規模の設定とその整備方法」を提案する上で、基本構想「8.概算工事費」の新アリーナ及び武道場・弓道場工事費の算出根拠とされた、各施設の想定規模面積（延床面積等）があればご教示ください。	公表している資料はありません。また、業務開始時に必要資料を貸与します。

28	閲覧資料 基本構想 P17	評価基準の「2 評価テーマ」の「2 施設規模の設定とその整備方法」を提案する上で、基本構想「8.概算工事費」の陸上競技場及び野球場改修費の算出根拠とされた、面積や改修数量等の想定根拠資料があればご教示ください。	公表している資料はありません。また、業務開始時に必要資料を貸与します。
29	その他	本業務を受注した場合でも、後続の設計業務への参加が可能と考えてよいでしょうか	今回発注の業務においては、後続の設計業務参加への障害となるものではありません。